

第1回目質疑応答

No	質問	回答
1	<p>①他の地域でも説明会を開催する予定はあるか。 ②通学路の安全性はどう考えているか。</p>	<p>①地域の要望等を考慮して今回の説明会を開催した。他の地域でも要望いただいているので説明会を実施する予定である。 ②警察、道路を管轄する部署、教育委員会で組織する通学路安全対策会議という、危険箇所抽出や横断歩道の設置等を検討する場があるので、新設校についても同様に通学路の安全対策について検討していく。</p>
2	<p>①中学校区はどうか。 ②越境制度はあるか。</p>	<p>①これまでの事例では小学校区変更した場合、中学校区も変更しているが、変更した場合、変更しなかった場合の影響を検討している。 ②同様の御意見は多くいただいているので、現在、対応策を検討している。</p>
3	<p>今井小学校が含まれていない案に決定した場合の過密化の対応策は考えているか。</p>	<p>現在の敷地から過密化対応の増築は限界と考えており、新設小学校の通学区域決定において重きを置いて検討している。</p>
4	<p>①最大30学級時の普通教室の確保の仕方を教えてほしい。 ②わくわくプラザの運用について、学校のスペースも活用していくか知りたい。</p>	<p>①各階のワークルームやオープンスペースを普通教室に転用できる設えにしている。 ②他校でもわくわくプラザの他に既存校舎を活用している例もあるので、状況に応じて検討していく。</p>
5	<p>新校の開校準備や開校後の運営のイメージや事例を教えてほしい。</p>	<p>これまでの事例では開校の前年度に準備室を設置し、教育目標を定める等、学校運営について検討している。また、安心して安全な学校運営を行うために、近隣の小学校の教諭を配置する等の検討を行うとともに、保護者、地域、学校が継続性をもって連携し学校運営について協議していく必要があると思っている。</p>
6	<p>開校後が遅れる可能性はあるか。</p>	<p>現在のところ、遅れる想定はない。</p>
7	<p>建設中や計画されているマンションへ入居者も考慮しているのか。</p>	<p>今後の児童の増減を予測する児童推計というものを作成しており、今回提示した8案は建設中や計画されているマンションも考慮している。</p>
8	<p>通学区域は来年度のいつ頃決定するのか。</p>	<p>通学区域決定後に通学路を設定する必要があるため、29年内には決定する必要があると思っている。</p>
9	<p>民間学童の申込は11月前後となっているので、決定を早くしてほしい。</p>	<p>考慮して決定する。</p>

第2回目質疑応答

No	質問	回答
1	小学校の学区と中学校の学区の関係性を説明してほしい。	今井小学校は今井中学校に通学しているが、新設小学校は北側に設置するので中学校は中原中学校となるが、中学校区は変更しないでほしいという要望もいただいているので検討していく。
2	通学区域候補案のFとH案は新設されるマンション、G案は既存のマンションを案となるのか。	G案は小杉町3丁目の一部マンションのみを新設校に取込んだ場合の案、F案とH案は今後建設されるマンションを新設校に取込んだ場合となっている。
3	今井小学校が含まれていない案に決定した場合の過密化の対応策は考えているか。	基本的に通学区域と設定した場合は転校することになるが、在校生の対応については多くの御意見を頂戴しているので、何らかの措置を検討している。
4	30年の期限付き小学校と聞いているが、継続される可能性はあるのか。	将来的には児童も減少することが見込まれことから、現在のところ30年間の学校運営を予定している。
5	新校の開校準備や開校後の運営のイメージや事例を教えてください。	これまでの事例では近隣小学校の教師を配置している事例もある。児童が安心して通学できること考慮して検討していく必要があると思っている。
6	開校後が遅れる可能性はあるか。	①各学校や地域の状況を考慮して決定したい思っている。 ②これまでの事例では小学校区を変更した場合、中学校区も変更しているが、小学校区決定次第、中学校区の検討を進めていく。
7	建設中や計画されているマンションへ入居者も考慮しているのか。	これまでの事例では開校の前年度に準備室を設置し、教育目標を定める等、学校運営について検討しているが、安心して安全な学校運営を行うためには、保護者、地域、学校が継続性をもって連携し学校運営について協議していく必要があると思っている。
8	通学区域は来年度のいつ頃決定するのか。	今井小学校をはじめ各学校の通学区域が新設校に入らず過密化となった場合、既存通学域の変更等も含めて検討する必要があると思うが、これまでの経過も含めて慎重に行う必要があると思っている。
9	民間学童の申込は11月前後となっているので、決定を早くしてほしい。	第1回目でも同様の質問をいただいたが、いずれも平成29年秋頃を想定している。周知方法は、市政だより等も活用し極力、皆様に情報が届くように配慮していく。